



第70回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

広島市西区三篠町二丁目2番8号
西川ゴム工業株式会社
本社5階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

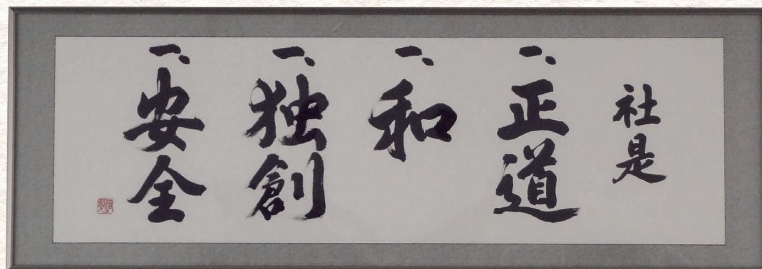
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役11名
選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名
選任の件

郵送による議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後6時到着分まで

西川ゴム工業株式会社

証券コード：5161



正道

我々は 常に正道に立って社業を運営し 会社の真の発展は
社会の福祉 世界の進運に寄与しうるものでなければならない

和

我々は 共に会社の根幹であることを認識して「和の心」をもって
相寄り相助け互いに善意と良識をもって一致協力することが 何より大切である

独創

我々は 企業の生命が独創と意気にあることを認知して 自らの仕事に誇りと責任を持ち
また反面事を処するに当っては 謙虚な気持でこれに向わねばならない

安全

我々は 各個人の幸福が 会社全体の繁栄を基盤にして初めてきずかれることを知り
すべて会社の組織を重んじ 規律に従い冗費を省き 災害防止に万全を期し
もって堅実にしてまじめな また自由にして秩序正しい社風を培ってゆくことが必要である

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第70回定時株主総会を2019年6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

株主の皆様におかれましては、引き続き厚いご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2019年6月



代表取締役社長 福岡美朝

目次

■ 第70回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	5
(添付書類)	
■ 事業報告	28
■ 連結計算書類	44
■ 計算書類	46
■ 監査報告書	48
■ ご参考	51

(証券コード5161)
2019年6月5日

株主各位

広島市西区三篠町二丁目2番8号
西川ゴム工業株式会社
代表取締役社長 福岡 美朝

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月25日（火曜日）午後6時まで**に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2019年 **6月26日**（水曜日）午前**10時**（受付開始 午前9時）
- 2 場 所** 広島市西区三篠町二丁目2番8号
西川ゴム工業株式会社 本社5階会議室
- 3 目的事項**
 - 報告事項** 1.第70期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告
および連結計算書類ならびに計算書類報告の件
2.会計監査人および監査等委員会の第70期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項** **第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役11名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下2つの方法がございます。

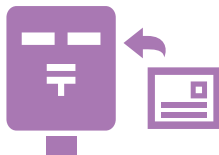
株主総会ご出席



■ 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 ▶ 2019年6月26日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

郵送



■ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 ▶ 2019年6月25日（火曜日） 午後6時到着分まで

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人様に対し1個とさせていただきます。
 - 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.nishikawa-rbr.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には掲載しておりません。
 - ① 事業報告の「会社の体制および方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.nishikawa-rbr.co.jp>) において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、当期の業績と今後の事業環境等を勘案し、安定的な配当の継続を基本としております。

第70期の期末配当につきましては、2019年4月26日に会社設立70周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金22円（うち普通配当20円、記念配当2円）

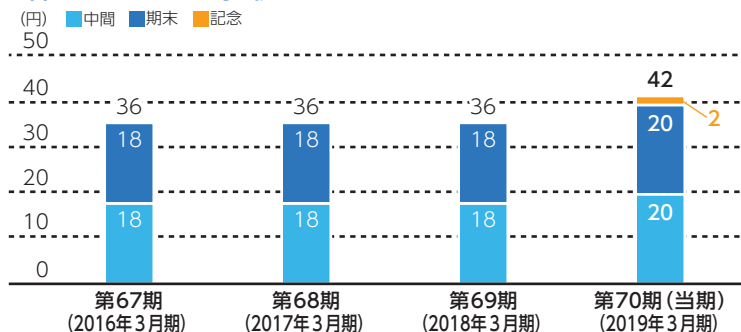
総額 430,725,504円

（ご参考）中間配当を含めた第70期の年間配当は、1株につき金42円となります。

2 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月27日

1株当たり配当の推移



2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 監査等委員でない取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役13名全員が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から、各候補者の選任の方針、手続等は相当であるとの意見表明を受けております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	再任	にし 西 川 まさ 正 洋	代表取締役会長	100% (17回/17回)
2	再任	ふく 福 岡 よし 美 朝	代表取締役社長	100% (17回/17回)
3	再任	かた 片 岡 のぶ 伸 和	専務取締役 技術本部長	100% (17回/17回)
4	再任	お 小 川 ひで 秀 き 樹	常務取締役 グローバル統括本部長	100% (17回/17回)
5	再任	まる 丸 目 よし 義 博	取締役 技術本部副本部長 技術開発部・産業資材技術部・金型部担当	100% (17回/17回)
6	再任	ない 内 藤 まこと 真	取締役 品質保証本部長	100% (17回/17回)
7	再任	いけ 池 本 みつ 充 博	取締役 営業本部副本部長 兼営業企画部長	100% (17回/17回)

株主総会参考書類

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
8	再任	いわもとただお 岩本忠夫	取締役 生産本部長	100% (17回/17回)
9	再任	やすいしけいじ 休石佳司	取締役 管理本部長 兼経営企画部長兼ハラスメント相談室長	100% (17回/17回)
10	再任	ていしみのる 手石実	取締役	100% (13回/13回)
11	再任	でぐちこうそう 出岡幸三	取締役 技術本部副本部長 兼営業技術部長 商品開発部担当	100% (13回/13回)

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

1 西川 正洋

にしかわ まさひろ

1948年12月9日生（満70歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

1,188,584株

取締役在任年数

40年（本総会終結時）

2018年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1972年 4月 当社入社
- 1979年 6月 当社取締役就任
- 1985年 3月 当社専務取締役就任
- 1986年10月 当社代表取締役社長就任
- 2017年 6月 当社代表取締役会長就任（現任）

● 重要な兼職の状況

- 公益財団法人西川記念財団 代表理事
- ウツミ屋証券株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

西川正洋氏は、長年にわたり代表取締役として強いリーダーシップで当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験に基づき当社の事業を牽引しております。また、創業家出身者としての存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2 福岡 美朝

1952年9月5日生（満66歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

24,500株

取締役在任年数

15年（本総会終結時）

2018年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1989年 8 月 当社入社
- 2003年 6 月 当社理事
- 2004年 6 月 当社取締役就任
- 2012年 6 月 当社常務取締役就任
- 2017年 6 月 当社代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とした理由

福岡美朝氏は、長年にわたり総務部門、経理部門に携わり、特に法務分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。また、それらの知見、実務経験を活かし、海外関係会社の経営メンバーとして参画するとともに、2017年6月より代表取締役社長として当社グループを牽引しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3 片岡 伸和

1953年1月14日生（満66歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

19,200株

取締役在任年数

11年（本総会終結時）

2018年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1976年 4月 当社入社
- 2008年 6月 当社取締役就任
- 2012年 6月 当社常務取締役就任
- 2018年 6月 当社専務取締役就任（現任）

● 当社における担当

技術本部長

● 重要な兼職の状況

西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

片岡伸和氏は、国内外で培った豊富な経験と実績を活かし2012年6月から技術本部長として技術部門を統括しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営全般に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4 小川 秀樹

1961年7月30日生（満57歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

12,900株

取締役在任年数

6年（本総会終結時）

2018年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1985年4月 当社入社
- 2008年7月 当社執行役員
- 2013年6月 当社取締役就任
- 2018年6月 当社常務取締役就任（現任）

● 当社における担当

グローバル統括本部長

● 重要な兼職の状況

- 上海西川密封件有限公司 董事長
- 広州西川密封件有限公司 董事長
- 西川橡膠（上海）有限公司 董事長
- 湖北西川密封系統有限公司 董事長
- PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス

取締役候補者とした理由

小川秀樹氏は、国内で培った見識を踏まえて当社のグローバル展開を推進しており、国内外における豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った国内外における経験と見識が当社の経営および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5 丸目 義博

1955年7月28日生（満63歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

10,300株

取締役在任年数

9年（本総会終結時）

2018年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1978年 4月 当社入社

2008年 7月 当社執行役員

2010年 6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

技術本部副本部長、技術開発部・産業資材技術部・金型部担当

取締役候補者とした理由

丸目義博氏は、長年にわたり産業資材事業部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6 ないとう
内藤

まこと
真

1957年12月6日生（満61歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

13,200株

取締役在任年数

7年（本総会終結時）

2018年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1980年 4月 当社入社

2008年 7月 当社執行役員

2012年 6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

品質保証本部長

取締役候補者とした理由

内藤真氏は、長年にわたり技術部門に携わるとともに、2015年からは管理本部副本部長として購買部・原価企画部を担当、さらに2018年6月からは品質保証本部長を担当し、幅広い分野で経営に貢献しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

7 いけもと みつひろ 池本 充博

1957年7月25日生（満61歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

5,500株

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

2018年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1980年 4月 当社入社
- 2008年 7月 当社執行役員
- 2013年 6月 当社上席執行役員
- 2017年 6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

営業本部副本部長、営業企画部長

取締役候補者とした理由

池本充博氏は、長年にわたり国内外の営業部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

8 岩本 忠夫

いわもと

ただお

1959年11月17日生（満59歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

8,500株

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

2018年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1985年 4月 当社入社
- 2008年 7月 当社執行役員
- 2013年 6月 当社上席執行役員
- 2017年 6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

生産本部長

取締役候補者とした理由

岩本忠夫氏は、長年にわたり当社および海外子会社の生産部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

9 休石 佳司

1965年8月2日生（満53歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

3,400株

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

2018年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1989年4月 当社入社
- 2016年6月 当社執行役員
- 2017年6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

管理本部長、経営企画部長、ハラスメント相談室長

取締役候補者とした理由

休石佳司氏は、長年にわたり総務・経理・法務等の管理部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

10^{ていし} 手石

みのる
実

1963年3月21日生（満56歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

4,000株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

2018年度における
取締役会への出席状況

100%（13回/13回）

● 略歴および地位

- 1985年4月 当社入社
- 2012年6月 当社執行役員
- 2017年6月 当社上席執行役員
- 2018年6月 当社取締役就任（現任）

● 重要な兼職の状況

ニシカワ・クーパー LLC 社長

取締役候補者とした理由

手石実氏は、当社の製品設計や設備設計部門、生産部門等に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。さらに近年は、米国ニシカワ・クーパー LLCの社長として、当社グループの企業価値向上に貢献しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

11 出口 幸三

1967年4月27日生（満52歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

2,900株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

2018年度における 取締役会への出席状況

100%（13回/13回）

● 略歴および地位

- 1992年 3月 当社入社
- 2016年 6月 当社執行役員
- 2017年 6月 当社上席執行役員
- 2018年 6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

技術本部副本部長、営業技術部長、商品開発部担当

取締役候補者とした理由

出口幸三氏は、長年にわたり、当社および海外関係会社の技術部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における 地位および担当	取締役会への 出席状況	監査等委員会 への出席状況
1	再任	よしの 吉野	取締役 (常勤監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (15回/15回)
2	再任 社外 独立	おおさ 大迫	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (15回/15回)
3	再任 社外 独立	やまも 山本	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (15回/15回)
4	再任 社外 独立	くらた 藏田	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (15回/15回)

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

1 よしの
吉野たけし
毅

1958年10月18日生（満60歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

4,400株

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

2018年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

2018年度における
監査等委員会への出席状況

100%（15回/15回）

● 略歴および地位

1983年 4月 当社入社

2009年 6月 当社総務部長

2013年 4月 当社内部監査室付部長

2013年 6月 当社常任監査役（常勤）就任

2017年 6月 当社取締役（監査等委員）（常勤）就任（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

吉野毅氏は、当社人事・総務・経理部門を長年にわたり務められ、コーポレートガバナンスおよび内部統制など管理部門全般に関する知識と見識を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った専門知識や経験が取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

2 おおさこ
大迫

ただし
唯志

1955年10月6日生（満63歳 本総会終結時）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

1,600株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2018年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

2018年度における
監査等委員会への出席状況

100%（15回/15回）

● 略歴および地位

1982年 4月 弁護士登録

2011年 7月 弁護士法人広島総合法律会計事務所入所

2012年 6月 当社監査役就任

2015年 6月 当社取締役就任

2017年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

2019年 1月 弁護士法人広島総合法律会計事務所所長就任（現任）

● 重要な兼職の状況

弁護士

弁護士法人広島総合法律会計事務所 所長

株式会社ヒロテック 社外監査役

ハウコクホールディングス株式会社 社外取締役

監査等委員である取締役候補者とした理由

大迫唯志氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として高度な専門的知識を有しておられます。

当社は、候補者が有する法律の専門知識が取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立役員の届出

大迫唯志氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外取締役の独立性基準」（27頁参照）を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

責任限定契約について

当社は大迫唯志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(注) 大迫唯志氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年、監査等委員である取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって2年となります。

3 やまもと
山本

じゅんいち
順一

1948年4月23日生（満71歳 本総会終結時）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

800株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2018年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

2018年度における
監査等委員会への出席状況

100%（15回/15回）

● 略歴および地位

1973年4月 東洋工業株式会社（現 マツダ株式会社）入社

2001年3月 同社技術研究所長就任

2005年6月 同社監査役（常勤）就任

2013年6月 同社監査役（常勤）退任

2014年9月 株式会社ひろしまイノベーション推進機構顧問就任（現任）

2015年6月 当社取締役就任

2017年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社ひろしまイノベーション推進機構 顧問

監査等委員である取締役候補者とした理由

山本順一氏は、自動車業界出身者として豊富な経験および幅広い知見を有しておられます。

当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験や知見が取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立役員の届出

山本順一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外取締役の独立性基準」(27頁参照)を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

責任限定契約について

当社は山本順一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(注) 山本順一氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年、監査等委員である取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって2年となります。

4 ^{くらた}
藏田

^{おさむ}
修

1959年8月27日生（満59歳 本総会終結時）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

800株

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

2018年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

2018年度における
監査等委員会への出席状況

100%（15回/15回）

● 略歴および地位

- 1984年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
- 1988年 4月 公認会計士登録
- 1993年 4月 税理士登録
- 2006年 6月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）退所
- 2010年10月 広島総合公認会計士共同事務所代表（現任）
- 2011年 1月 広島総合税理士法人代表社員（現任）
- 2015年 6月 当社監査役就任
- 2017年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

● 重要な兼職の状況

- 公認会計士、税理士
- 広島総合公認会計士共同事務所 代表
- 広島総合税理士法人 代表社員
- 株式会社すぎはら 社外監査役
- 株式会社福屋 社外監査役
- 株式会社シンコー 社外監査役
- 株式会社石崎本店 社外監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

藏田修氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、公認会計士および税理士として高度な専門的知識を有しておられます。

当社は、候補者が有する会計・税務の専門知識が取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立役員の届出

藏田修氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外取締役の独立性基準」（27頁参照）を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

責任限定契約について

当社は藏田修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(注) 藏田修氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって2年、監査等委員である取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって2年となります。

(ご参考) 社外取締役の独立性基準

当社における社外取締役のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない者は、独立性を有するものと判断しております。

- (1) 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者である者。
※「業務執行者」とは、取締役、執行役および執行役員、ならびにそれらに準ずる者をいいます。
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者である者。
※「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上の取引先をいいます。
- (3) 当社または連結子会社の会計監査人またはその社員等として当社または連結子会社の監査業務を担当している者。
- (4) 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。
- (5) 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先）またはその業務執行者である者。
- (6) 当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。
- (7) 過去3年間において、上記（1）から（6）のいずれかに該当していた者。
- (8) 上記（1）から（7）のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の二親等以内の親族。
- (9) 当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）の二親等以内の親族。
- (10) 過去3年間において、当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族。
- (11) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害による一時的なGDP成長率の落ち込みがあったものの、実質雇用者所得の増加や雇用情勢の改善などにより個人消費が伸張し、好調な企業業績のもと設備投資が増加するなど、緩やかな景気回復が続きました。

海外におきましては、米国経済は個人消費および設備投資が堅調な伸びを続けたことなどを受けて着実に成長し、欧州経済は、英国のEU離脱に対する不透明感から景気回復は横ばいが続いているものの全体的には個人消費と設備投資が微増したことなどにより緩やかに成長しました。一方、中国経済は、米中貿易摩擦問題の影響による輸出の減少、自動車販売台数の減少、設備投資およびインフラ投資の鈍化などにより、緩やかに減速しました。

自動車業界におきましては、国内自動車生産台数は前年とほぼ同水準となりました。海外自動車生産台数は、北米と欧州では減少しましたが、アジアにおいては中国で減少したもののアジア全体では堅調に増加し、海外全体として前年を上回る結果となりました。

このような状況の中、当社グループはグローバルでの拡販活動を継続的に推進した結果、当期の売上高は984億35百万円（前期比2.3%増）となりましたが、原材料価格高騰などの影響を受け、営業利益は77億24百万円（前期比9.4%減）、経常利益は84億65百万円（前期比11.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は49億15百万円（前期比95.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを従来の事業を基礎とした、「自動車用部品事業」、「一般産業資材事業」から地域別の「日本事業」、「北米事業」、「東アジア事業」および「東南アジア事業」へ変更しております。この変更は、当社グループの各拠点においては、主に自動車用部品を生産・販売しており、その地域性を重視した戦略を立案し、事業活動を展開しているため、事業を基礎としたセグメントから地域を基礎としたセグメントへと報告セグメントの見直しを行ったことによるものであります。

日本事業

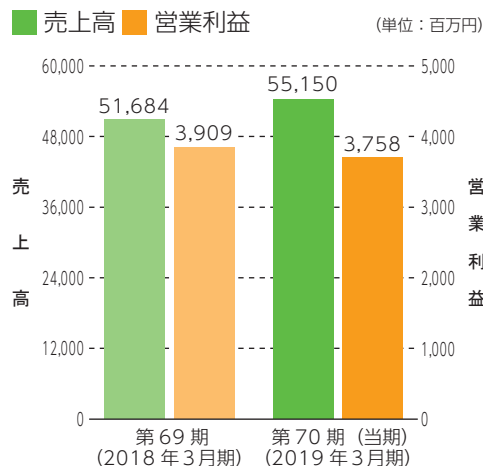
売上高 551億 50百万円

前期比 6.7%増

営業利益 37億 58百万円

前期比 3.9%減

日本事業につきましては、自動車生産台数が前年とほぼ同水準となりましたが、新規受注の増加により売上高は551億50百万円（前期比6.7%増）となりました。一方、原材料費や人件費の増加などにより営業利益は37億58百万円（前期比3.9%減）となりました。



北米事業

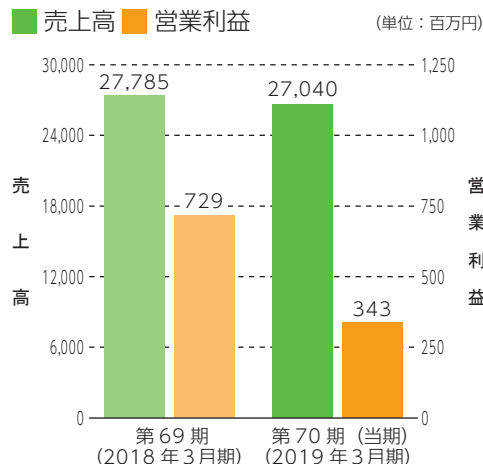
売上高 270億 40百万円

前期比 2.7%減

営業利益 3億 43百万円

前期比 52.9%減

北米事業につきましては、米国における自動車生産台数が前期比で微増したもののカナダおよびメキシコでの生産台数が減少した結果、売上高は270億40百万円（前期比2.7%減）となりました。また、営業利益は原材料費や人件費の増加などにより3億43百万円（前期比52.9%減）となりました。



東アジア事業

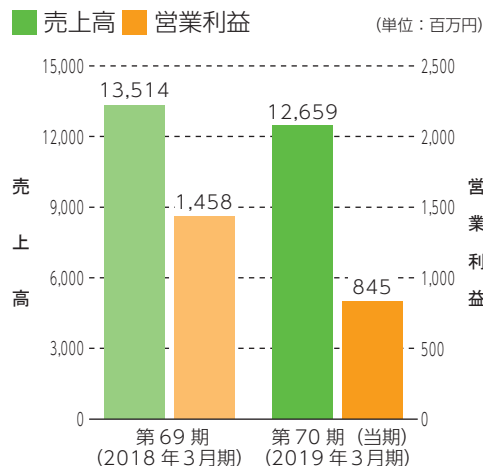
売上高 **126億 59百万円**

前期比 6.3%減

営業利益 **8億 45百万円**

前期比 42.0%減

東アジア事業につきましては、中国での自動車生産台数が前期比で減少した結果、売上高は126億59百万円（前期比6.3%減）となりました。また、原材料費や運送費の増加などにより営業利益は8億45百万円（前期比42.0%減）となりました。



東南アジア事業

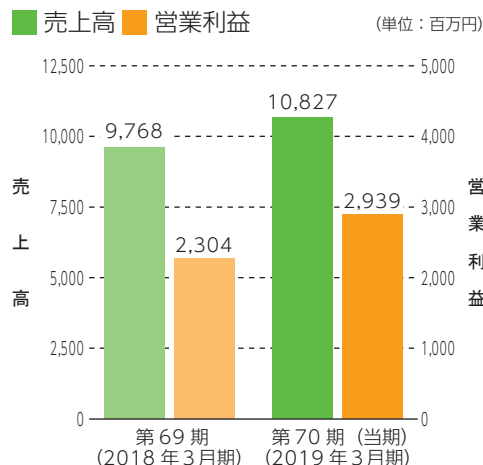
売上高 **108億 27百万円**

前期比 10.8%増

営業利益 **29億 39百万円**

前期比 27.5%増

東南アジア事業につきましては、タイ、インドネシアともに自動車生産台数が前期比で増加した結果、売上高は108億27百万円（前期比10.8%増）となり、営業利益は29億39百万円（前期比27.5%増）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額78億13百万円であります。その主なものは、新製品生産設備、生産能力拡張および合理化投資などであります。なお、所要資金は主として自己資金でまかないました。

③ 資金調達の状況

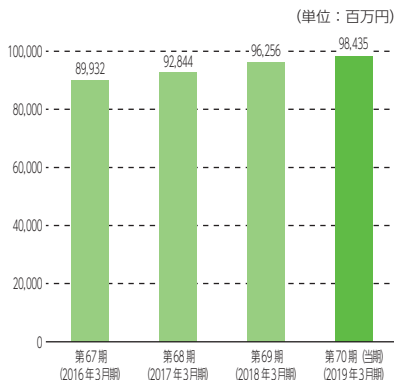
特記すべき事項はありません。

④ 財産および損益の状況の推移

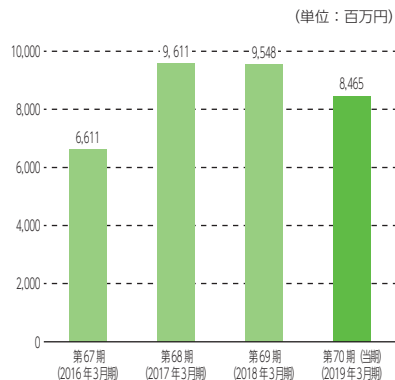
項 目	第67期 (2016年3月期)	第68期 (2017年3月期)	第69期 (2018年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	89,932	92,844	96,256	98,435
経 常 利 益 (百万円)	6,611	9,611	9,548	8,465
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)	3,654	△6,914	2,519	4,915
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	186.67	△353.14	128.68	251.04
総 資 産 (百万円)	116,722	116,973	121,762	110,591
純 資 産 (百万円)	76,488	66,576	71,685	68,293
1株当たり純資産額 (円)	3,719.67	3,201.98	3,457.83	3,262.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2018年3月期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

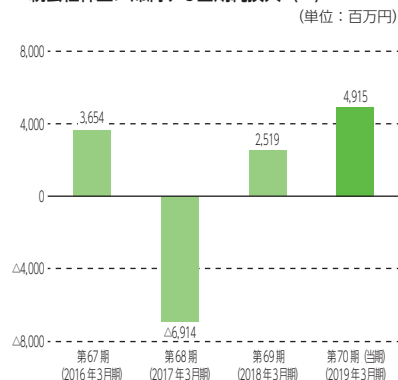
●売上高



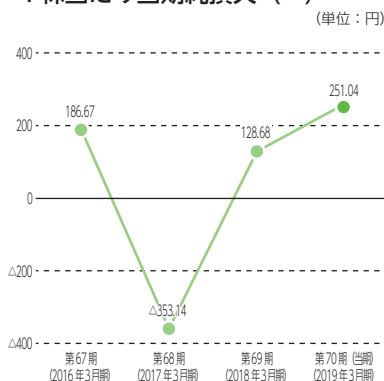
●経常利益



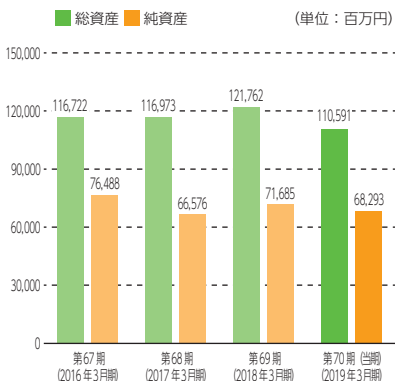
●親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)



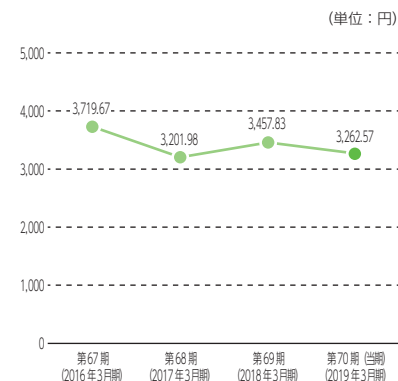
●1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



●総資産・純資産



●1株当たり純資産額



5 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主な事業内容
西川物産株式会社	21 百万円	100.0 %	工業用ゴム製品・金型製造販売および スキンケア製品・健康食品等の販売
株式会社西川ビッグオーシャン	27 百万円	100.0	自動車用ゴム製品等加工販売
株式会社西川ゴム山口	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
株式会社西和物流	10 百万円	100.0	運送業
西川デザインテクノ株式会社	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品の設計
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	48,000 千米 ドル	100.0	自動車用ゴム製品の販売および金型の 販売
ニシカワ・クーパー LLC	21,243 千米 ドル	60.0 (60.0)	自動車用ゴム製品の設計・製造および 販売
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	630,000 千バ ーツ	77.7	自動車用ゴム製品製造販売
上海西川密封件有限公司	173,267 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品製造販売
広州西川密封件有限公司	106,751 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
西川橡胶(上海)有限公司	1,140 千人 民元	100.0	工業用ゴム製品生産設備等の販売
湖北西川密封系統有限公司	9,000 千米 ドル	100.0	自動車用ゴム製品製造販売
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	966,778 千ペソ	100.0 (100.0)	自動車用ゴム製品製造販売
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	376,286 百万 ルピア	91.8	自動車用ゴム製品製造販売

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 当期の連結子会社は上記14社であります。

6 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用および所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復が持続することが期待されますが、米中貿易摩擦問題をはじめ、中国景気の下振れや英国のEU離脱問題などが引き続き懸念材料となっており、不透明な状況が続くことが見込まれます。

自動車業界におきましては、グローバル生産台数がほぼ横ばいに推移すると見込まれますが、CASE (Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric) に向けた急速な技術革新などにより、業種・業態を超えた企業間競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは、「西川ゴムグループ2020年ビジョン」で設定した数値目標（連結売上高：1,000億円以上、連結営業利益率：10%以上、連結総資産営業利益率（ROA）：10%以上）を達成するため、次のとおり事業展開・活動を推進し、業績の向上に努めてまいります。

- ① グローバル・コーポレートガバナンス
 - i リスクおよびコンプライアンス管理体制の運用展開と定着
 - ii 改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応
- ② 売上拡大・収益改善
 - i シール部品の一括発注に対応した開発と受注活動
 - ii 防音、断熱/遮熱製品の受注拡大
 - iii 業務の自動化推進および生産のIoT推進
- ③ 品質保証
グローバルでの品質保証体制強化
- ④ 環境
 - i 製造ラインの効率化、徹底した省エネ施策およびその水平展開
 - ii 環境に優しい製品と技術開発の推進
 - iii IT技術、省エネルギー技術の活用推進
- ⑤ 人材育成・活用
 - i 中長期事業戦略に即した人材採用
 - ii 組織力最大化に向けた人材育成・適正配置の推進
- ⑥ その他
 - i 西日本豪雨での被災経験を活かしたBCP(事業継続計画)のレベルアップ
 - ii 資産・資本効率の向上

7 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、自動車用部品および一般産業資材の製造販売であります。

事業内容	主 要 製 品
自動車用部品	ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル、ドアオープニングトリム、ドアホールシール等
一般産業資材	住宅用外壁目地材、マンホール用ジョイントシール材等

8 主要な事業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社	広島県広島市西区三篠町二丁目2番8号					
営 業 所	広島営業所 名古屋営業所 浜松営業所	広島県 愛知県 静岡県	大阪営業所 横浜営業所 宇都宮営業所	大阪府 神奈川県 栃木県		
支 店	欧州支店	英国ウォリックシャー州				
出 張 所	山口出張所	山口県				
工 場	安佐工場 白木工場	広島県 広島県	吉田工場 三原工場	広島県 広島県		

② 子会社

名 称	本社所在地
西川物産株式会社	広島県
株式会社西川ビッグオーシャン	広島県
株式会社西川ゴム山口	山口県
株式会社西和物流	広島県
西川デザインテクノ株式会社	広島県
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	米国デラウェア州
ニシカワ・クーパー LLC	米国デラウェア州
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	タイ国ナコンラチャシマ県
上海西川密封件有限公司	中国上海市
広州西川密封件有限公司	中国広州市
西川橡胶（上海）有限公司	中国上海市
湖北西川密封系統有限公司	中国孝感市
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国グアナファト州
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州

⑨ 従業員の状況（2019年3月31日現在）

事業区分	従業員数
日本事業	2,088 名
北米事業	2,142
東アジア事業	1,072
東南アジア事業	1,431
合計	6,733

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 当連結会計年度より、事業区分を地域別の「日本事業」「北米事業」「東アジア事業」「東南アジア事業」に変更しております。

10 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社広島銀行	3,750 百万円
株式会社山口銀行	1,300
株式会社みずほ銀行	1,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	1,000
三井住友信託銀行株式会社	800

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,343,000株
- ② 発行済株式の総数 19,578,432株 (自己株式416,955株を除く)
- ③ 株主数 1,521名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人西川記念財団	1,250 千株	6.38 %
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,241	6.34
西川正洋	1,188	6.07
西川ゴム工業取引先持株会	1,041	5.32
株式会社広島銀行	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	626	3.20
西川泰央	599	3.06
株式会社山口銀行	544	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	485	2.48
西川ゴム工業社員持株会	480	2.46

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	西 川 正 洋		公益財団法人西川記念財団代表理事 ウツミ屋証券株式会社社外監査役
代表取締役 社 長	福 岡 美 朝		
専務取締役	片 岡 伸 和	技術本部長	西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	佐々木 賢 治	営業本部長	
常務取締役	小 川 秀 樹	グローバル統括本部長	上海西川密封件有限公司董事長 広州西川密封件有限公司董事長 西川橡胶（上海）有限公司董事長 湖北西川密封系統有限公司董事長 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス
取 締 役	西 川 泰 央	管理本部副本部長 情報システム部担当	
取 締 役	丸 目 義 博	技術本部副本部長兼商品開発部長 技術開発部・産業資材技術部・ 金型部担当	
取 締 役	内 藤 真	品質保証本部長	
取 締 役	池 本 充 博	営業本部副本部長兼営業企画部長	
取 締 役	岩 本 忠 夫	生産本部長	
取 締 役	休 石 佳 司	管理本部長兼経営企画部長 兼ハラスメント相談室長	
取 締 役	手 石 実		ニシカワ・クーパー LLC 社長
取 締 役	出 口 幸 三	技術本部副本部長兼営業技術部長	

事業報告

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	吉 野 毅		
取締役 (監査等委員)	白 井 龍一郎		中国醸造株式会社代表取締役会長 学校法人進徳学園理事長 中国放送株式会社社外監査役 株式会社広島東洋カーブ社外取締役
取締役 (監査等委員)	大 迫 唯 志		弁護士 弁護士法人広島総合法律会計事務所所長 株式会社ヒロテック社外監査役 ハウコクホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	山 本 順 一		株式会社ひろしまイノベーション推進機構 顧問
取締役 (監査等委員)	藏 田 修		公認会計士、税理士 広島総合公認会計士共同事務所代表 広島総合税理士法人代表社員 株式会社すぎはら社外監査役 株式会社福屋社外監査役 株式会社シンコー社外監査役 株式会社石崎本店社外監査役

- (注) 1. 白井龍一郎氏、大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である藏田修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 白井龍一郎氏、大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
 4. 当事業年度末日後に生じた異動は、次のとおりであります。

氏 名	担 当		異動年月日
	変 更 後	変 更 前	
丸目 義博	技術本部副本部長 技術開発部・産業資材技術部・ 金型部担当	技術本部副本部長兼商品開発部長 技術開発部・産業資材技術部・ 金型部担当	2019年4月1日
出口 幸三	技術本部副本部長兼 営業技術部長 商品開発部担当	技術本部副本部長兼営業技術部長	2019年4月1日

2 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

3 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	16名 （一）	273百万円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （4名）	49百万円 （31百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
4. 上記報酬等のほか、社外取締役が当社子会社等から受けた役員としての報酬額は0百万円です。

4 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、吉野毅氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

地 位	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取 締 役 (監査等委員)	白井 龍一郎	中国醸造株式会社	代表取締役会長	当社と中国醸造株式会社、 学校法人進徳学園ならびに 中国放送株式会社との間に 重要な関係はありません。 当社は株式会社広島東洋カ ープと取引関係がありますが、 その額は僅少であり、 同氏の社外取締役としての 独立性に影響を与えるもの ではありません。
		学校法人進徳学園	理事長	
		中国放送株式会社	社外監査役	
		株式会社広島東洋 カープ	社外取締役	
取 締 役 (監査等委員)	大迫 唯志	弁護士法人広島総合 法律会計事務所	所長	当社は弁護士法人広島総合 法律会計事務所と取引関係 がありますが、その額は僅 少であり、同氏の社外取締 役としての独立性に影響を 与えるものではありません。 当社と株式会社ヒロテック ならびにホウコクホールデ ィングス株式会社との間に 重要な関係はありません。
		株式会社ヒロテック	社外監査役	
		ホウコクホールデ ィングス株式会社	社外取締役	
取 締 役 (監査等委員)	山本 順一	株式会社ひろしま イノベーション 推進機構	顧問	当社と株式会社ひろしまイ ノベーション推進機構との 間に重要な関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	藏田 修	広島総合公認会計士 共同事務所	代表	当社と広島総合公認会計士 共同事務所、広島総合税理 士法人、株式会社すぎは ら、株式会社福屋ならびに 株式会社シンコーとの間に 重要な関係はありません。 当社は株式会社石崎本店と 取引関係がありますが、そ の額は僅少であり、同氏の 社外取締役としての独立性 に影響を与えるものではあ りません。
		広島総合税理士法人	代表社員	
		株式会社すぎはら	社外監査役	
		株式会社福屋	社外監査役	
		株式会社シンコー	社外監査役	
株式会社石崎本店	社外監査役			

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	白井 龍一郎	当事業年度開催の取締役会 88% (15回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (15回/15回)	主に企業経営者としての豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	大迫 唯志	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (15回/15回)	主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	山本 順一	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (15回/15回)	主に出身分野である製造業の経験・見地から、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	藏田 修	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (15回/15回)	主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	66百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 海外連結子会社8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査等を受けております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務全般に関する指導・助言などについての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) 本事業報告は、次により記載されております。
1. 記載金額の表示単位未満は切り捨てて表示しております。
 2. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	54,855
現金及び預金	27,973
受取手形及び売掛金	16,079
電子記録債権	2,463
有価証券	500
製品	2,763
仕掛品	827
原材料及び貯蔵品	1,909
未収還付法人税等	75
その他	2,267
貸倒引当金	△3
固定資産	55,736
有形固定資産	30,531
建物及び構築物	8,949
機械装置及び運搬具	11,614
工具、器具及び備品	2,368
土地	4,521
建設仮勘定	3,079
無形固定資産	969
借地権	316
その他	652
投資その他の資産	24,235
投資有価証券	23,318
長期貸付金	17
繰延税金資産	521
その他	381
貸倒引当金	△3
資産合計	110,591

科目	金額
負債の部	
流動負債	25,379
支払手形及び買掛金	9,741
短期借入金	4,757
未払法人税等	512
賞与引当金	1,135
製品保証引当金	46
訴訟損失引当金	475
未払金	4,015
その他	4,695
固定負債	16,918
長期借入金	7,002
繰延税金負債	4,593
退職給付に係る負債	700
役員退職慰労引当金	41
長期未払金	4,132
資産除去債務	360
その他	86
負債合計	42,298
純資産の部	
株主資本	52,308
資本金	3,364
資本剰余金	3,527
利益剰余金	45,839
自己株式	△424
その他の包括利益累計額	11,567
その他有価証券評価差額金	11,221
為替換算調整勘定	1,567
退職給付に係る調整累計額	△1,221
非支配株主持分	4,417
純資産合計	68,293
負債・純資産合計	110,591

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		98,435
売上原価		78,328
売上総利益		20,106
販売費及び一般管理費		12,381
営業利益		7,724
営業外収益		
受取利息	143	
受取配当金	633	
持分法による投資利益	75	
その他	279	1,132
営業外費用		
支払利息	115	
固定資産除却損	53	
為替差損	117	
その他	104	391
経常利益		8,465
特別利益		
受取保険金	59	59
特別損失		
固定資産除却損	11	
訴訟損失引当金繰入額	475	
災害による損失	68	554
税金等調整前当期純利益		7,970
法人税、住民税及び事業税	1,409	
法人税等調整額	800	2,210
当期純利益		5,759
非支配株主に帰属する当期純利益		844
親会社株主に帰属する当期純利益		4,915

■ 計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	29,142
現金及び預金	12,296
受取手形	6
売掛金	8,935
電子記録債権	2,201
有価証券	500
製品	1,516
仕掛品	323
原材料及び貯蔵品	384
前払費用	158
関係会社短期貸付金	500
未収入金	1,705
未収還付法人税等	72
その他	547
貸倒引当金	△5
固定資産	50,430
有形固定資産	12,174
建物	2,966
構築物	267
機械及び装置	3,319
車両運搬具	41
工具、器具及び備品	780
土地	2,932
建設仮勘定	1,865
無形固定資産	357
借地権	23
ソフトウェア	326
その他	7
投資その他の資産	37,898
投資有価証券	22,373
関係会社株式	9,155
出資金	16
関係会社出資金	5,046
長期貸付金	2
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	15
長期前払費用	10
前払年金費用	1,162
その他	118
貸倒引当金	△3
資産合計	79,572

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,739
買掛金	6,956
短期借入金	4,550
未払金	3,693
未払費用	647
未払法人税等	173
未払消費税等	91
預り金	78
前受金	11
前受収益	88
賞与引当金	865
製品保証引当金	46
訴訟損失引当金	475
リース債務	9
その他	52
固定負債	13,585
長期借入金	5,450
リース債務	11
長期未払金	4,132
資産除去債務	297
繰延税金負債	3,626
その他	67
負債合計	31,325
純資産の部	
株主資本	38,345
資本金	3,364
資本剰余金	3,661
資本準備金	3,661
その他資本剰余金	0
利益剰余金	31,743
利益準備金	690
その他利益剰余金	31,053
固定資産圧縮積立金	264
研究開発積立金	200
別途積立金	25,686
繰越利益剰余金	4,901
自己株式	△424
評価・換算差額等	9,902
その他有価証券評価差額金	9,902
純資産合計	48,247
負債・純資産合計	79,572

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		50,693
売上原価		41,082
売上総利益		9,610
販売費及び一般管理費		6,820
営業利益		2,790
営業外収益		
受取利息	23	
有価証券利息	0	
受取配当金	3,181	
受取賃貸料	239	
為替差益	153	
その他	214	3,811
営業外費用		
支払利息	66	
固定資産除却損	26	
固定資産賃貸費用	85	
その他	2	181
経常利益		6,419
特別利益		
受取保険金	59	59
特別損失		
固定資産除却損	11	
訴訟損失引当金繰入額	475	
災害による損失	68	554
税引前当期純利益		5,924
法人税、住民税及び事業税	533	
法人税等調整額	520	1,053
当期純利益		4,871

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前田 貴史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永田 篤 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前田 貴史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永田 篤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

西川ゴム工業株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	吉 野 毅	㊦
監査等委員	白 井 龍一郎	㊦
監査等委員	大 迫 唯 志	㊦
監査等委員	山 本 順 一	㊦
監査等委員	藏 田 修	㊦

(注) 監査等委員白井龍一郎、大迫唯志、山本順一および藏田修は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

■ご参考

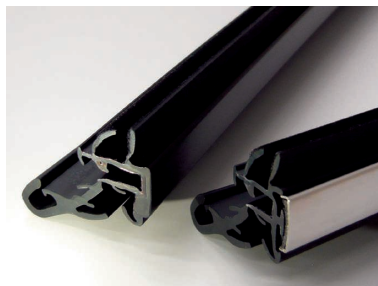
【技術トピックス】

高意匠を支える凜としたフォルム “ヒドングラスラン チャンネル”

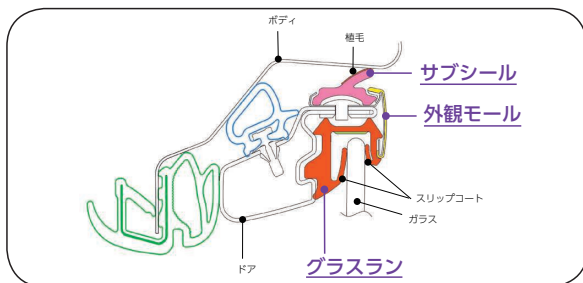
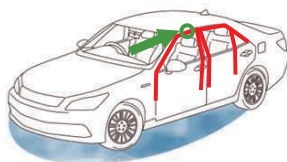
自動車およびその部品には、機能に係る「機能的価値」とその所有や利用による「心理的価値＝情緒的価値」があり、ドアシール部品においても情緒的価値の向上が求められております。

当社はこの度、ドアガラスの封止と摺動にかかるシール部品において意匠性の高い“ヒドングラスラン チャンネル”を新規開発いたしました。これは、基本の「ガラスラン部」にドアシールの役割を持つ「サブシール部」と「外観意匠部」とを取り込んだ3部位から構成される複合シール部品です。この断面設計において外観意匠部を「SUSモール」または「専用樹脂材」で一体構成してスマートかつ高光沢な高意匠を実現。情緒的価値を取り込んでいます。この際、車両パネル構造の変化も付随することから、車両全体としての軽量化効果も見込めます。さらには、この材料をゴム材料ではなく熱可塑性樹脂（低比重）とすることで、当社の重要な取り組みである製品軽量化や製造時CO₂削減の効果にもつないでいます。

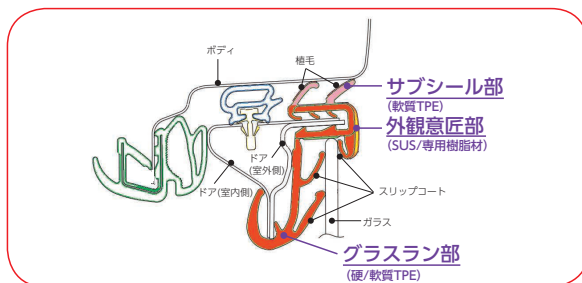
今後も様々な進化が予想される自動車。当社は、その一つ一つにベストマッチするシール製品を提供し続ける創意・活力のあるブランドであり続けたいと考えています。



左：6層押出 右：4層押出+SUS



従来の断面矢視イメージ




ヒドングラスラン チャンネル

会社概要 (2019年3月31日現在)

社名	西川ゴム工業株式会社
本社所在地	広島市西区三篠町二丁目2番8号 (TEL. 082-237-9371 代表)
設立	1949年4月
資本金	33億6,448万660円
従業員数	1,382名

株主メモ (2019年3月31日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
一単元の株式数	100株
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座の管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
電話照会先	 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告の方法	電子公告による 公告掲載URL http://www.nishikawa-rbr.co.jp (ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

添付書類

計算書類

監査報告書

し参考

株主総会会場ご案内図



会場

広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社5階会議室 電話番号：(082) 237-9371 (代表)



交通のご案内

- JR山陽本線 横川駅下車 徒歩10分
- 国道183号線路線バス 三篠町一丁目下車 徒歩3分
- 広島バス 23号線 楠木町下車 徒歩10分
- アストラムライン 白島駅下車 徒歩10分

お願い

当日は午前9時から受付が可能です。弊社駐車場は手狭なため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。

